

令和6年度

北海道森林管理局
網走西部森林管理署
西紋別支署

もり
オホーツクの森林へようこそ



里土場（濁川のストックヤード）



北海道森林管理局
網走西部森林管理署
西紋別支署

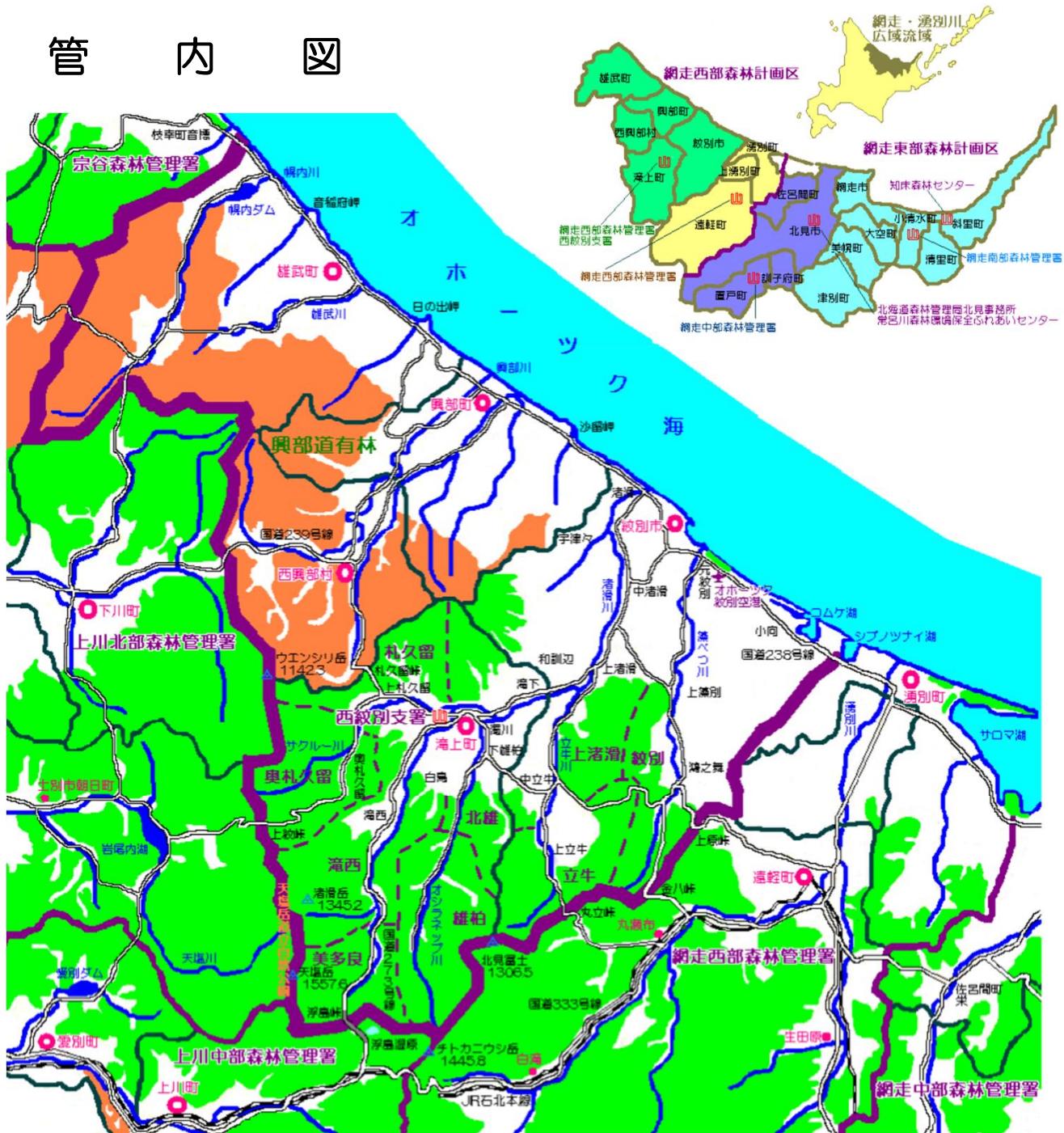


管理経営の基本は公益的機能の増進です

当支署が管理経営する国有林野は、滝上町と紋別市に存する約8.4万ha（管轄する区域は、興部町、雄武町、西興部村を含む1市3町1村）で、主に天塩岳を源とする渚滑川流域に位置しています。

その約7割は、トドマツやエゾマツなどの針葉樹とミズナラやカンバ類などの広葉樹で構成される天然林であり、トドマツやアカエゾマツ、カラマツなどの人工林と併せて森林への多様化する国民の要請と期待を受け、山地災害を防止し、国有林の公益的機能の維持増進を図るとともに、林産物を持続的かつ計画的に供給し、国有林野の活用により地域の産業の振興または住民の福祉の向上に寄与することを目標として、個々の国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって区分した管理経営に取り組んでいます。

管内义



機能類型にふさわしい 森林の取扱いを進めています

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、個々の国有林野をその重視すべき機能に応じ、5つの機能類型に区分し、各機能の発揮を目的とした管理経営を行っています。

【重点的に発揮させるべき5つの機能タイプ】

機能類型	管内の面積
山地災害防止タイプ 土砂流出や気象害の防備等、災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重視	土砂流出・崩壊防備エリア 32, 199ha
	気象害防備エリア 14ha
自然維持タイプ 貴重な自然環境の保全や動植物の保護等に係る機能を重視	5, 229ha
森林空間利用タイプ 国民と自然とのふれあいの場として利用に係る機能を重視	1, 643ha
水源涵養タイプ 良質な水の供給など水源の涵養に係る機能を重視	45, 331ha
快適環境形成タイプ 騒音や粉塵等の低減・緩和などに係る機能を重視	—
注) 本面積には貸地や附帯地を含めた地域管理経営計画に定める面積を計上しているので、P3の森林の面積とは一致しない	84, 416ha

流域を単位に民有林行政と連携した取組を進めています

流域管理の推進

地域における適切な森林整備や林業・林産業の活性化を図るために、森林の有する諸機能が発揮される流域を単位として、民有林と国有林が協調しながら計画をたて、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当するオホーツク総合振興局や市町村と連携して流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

森林の現況（網走西部森林計画区）

単位：ha, %

市町村	区域面積	国有林面積	民有林等面積	森林面積計	森林率	備考
遠軽町	133,245	98,634	18,568	117,202	88	網走西部森林管理署管轄
湧別町	50,579	6,214	21,571	27,785	55	//
紋別市	83,067	25,619	40,088	65,708	79	西紋別支署管轄
滝上町	76,689	58,091	10,505	68,596	89	//
興部町	36,255	—	25,627	25,627	71	//
西興部村	30,808	—	27,481	27,481	89	//
雄武町	63,689	—	47,328	47,328	74	//
(西紋別支署計)	290,508	83,710	151,029	234,740	81	
計	474,332	188,558	191,168	379,727	80	

注1) 区域面積は「第131回(令和6年)北海道統計書」、国有林面積は「網走西部国有林の地域別の森林計画書（令和5年12月25日樹立）」による。

注2) 民有林等面積は、「令和4年度(2022年度)北海道林業統計」から林野庁所管の国有林面積を除いた数値で、林野庁以外の所管の国有林面積を含む。

流域森林・林業活性化協議会の取組

民有林行政、国有林行政が連携して流域の森林の整備等を推進するために、森林・林産業関係者による「網走西部流域森林・林業活性化協議会」を設けています。

この協議会には、森林管理署及び支署のほか、オホーツク総合振興局、網走西部流域内の各市町村をはじめ多くの関係者が参画し、地域材の利用の推進など様々な取組を進めています。

また、管内の関係団体で構成する「西紋地区林業・林産業に関する懇談会」にも参画し、オホーツク地域の森林環境の保全・林産業の活性化に向けた情報交換などを行っています。



(ペレットストーブ：西紋別支署ロビー)

木質バイオマス資源を手軽に利用することができ、石油と比べ環境への負荷を与えない「木質ペレット」を燃料としたストーブ。木質ペレットは地元滝上町内で生産されたものを使用しています。



安心で生活できる環境を保全するため 保安林の整備を進めています

森林のもつ保安機能の維持・向上等を通じて、国民が安心して生活できる環境を保全するため、土砂の流出等を防いだり、良質な水を供給するよう、管内の約9割の国有林を「保安林」として指定し、厳正な取扱を行うとともに、災害に強い森林づくりや災害を防止するための治山施設の設置等を計画的に行ってています。

また、周辺環境や景観に配慮した工法にも積極的に取り組んでいます。



(滝西森林事務所内 山腹工)

紋別海岸防災林

紋別市元紋別地区には防風保安林（紋別森林事務所1106林班）が位置しています。

この保安林は、林帯幅約80m、延長2.2Kmの帯状の森林で、かつては農耕地の開拓などによって未立木地となってしまった場所でしたが、オホーツク海から吹きつける塩分を含んだ強風や飛砂による気象害などを緩和するため、昭和33年頃より森林の造成を行ってきました。

しかし、昭和48年頃から海岸の侵食がはじまり、その後も土砂の流出や防風林の崩落などが激しくなったことから、国有林としても平成11年より本格的な治山工事を実施し、防潮護岸などの整備を進めています。



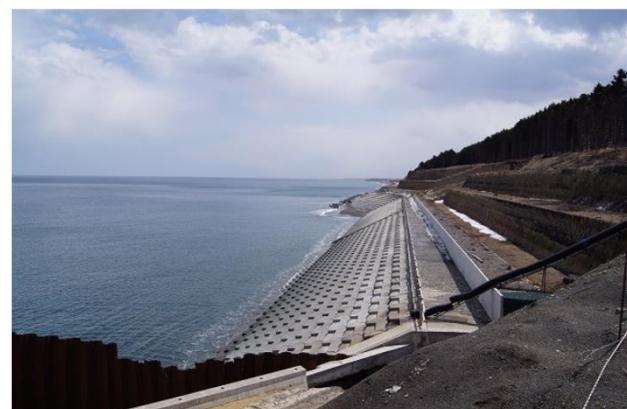
(傾斜護岸工の施工箇所)



(山腹工及び鋼矢板護岸工の施工箇所)



(崩落地：施工前)



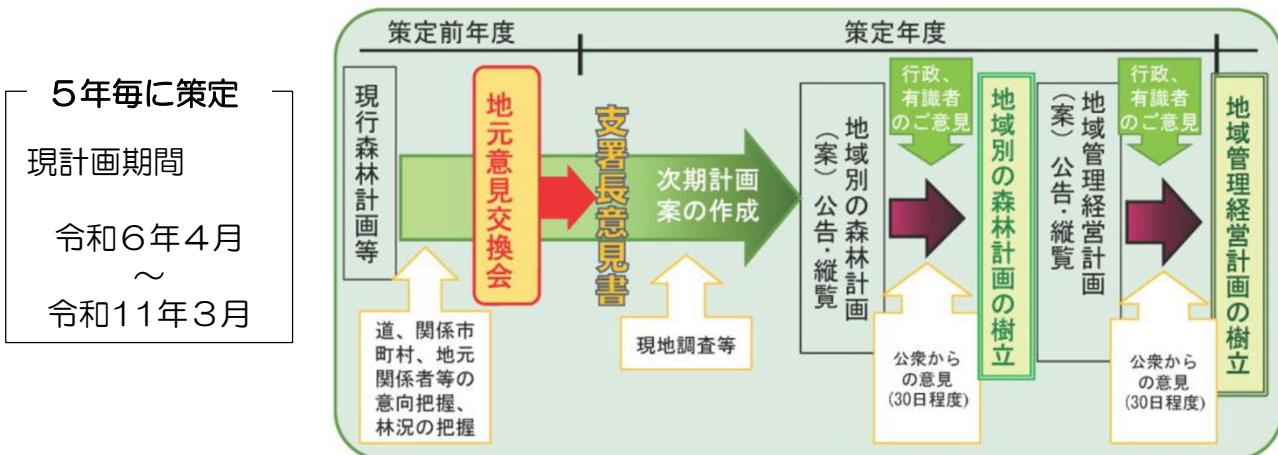
(崩落地：施工後)

「国民の森林」にふさわしい 開かれた管理経営を目指します

計画

国有林の管理経営に当たっては、「国民の森林」にふさわしい、国民の皆さんに開かれた管理経営を目指しています。

このため、森林計画の策定に当たっては、公告、縦覧等によって国民の皆さんや市町村など関係行政機関のご意見を予め伺い、計画に反映するよう努めています。



保護林の指定

国有林では、希少な野生生物が生息・生育する森林などを保護林に指定し、その保護・管理に努めてきており、管内の国有林には、「トドマツ遺伝資源希少個体群保護林」のほか、ミズナラ、オオバボダイジュ、アカイタヤの遺伝資源を保護している森林があり、その管理を行っています。

このほか、「地域差検定林」や「海岸防災林施業指標林」などの試験地などもあります。



(トドマツ遺伝資源希少個体群保護林：北雄森林事務所314林班)

新たなツールの活用

国有林では、新たなツールとして無人航空機（ドローン）や全天球カメラを導入し、森林の現況把握や林道・治山施設の点検等に活用しています。

また、地元関係者からの要請を受け、民有林の現況確認等にも協力しています。



(全天球カメラによる森林調査とドローンによる植栽予定箇所の撮影)

木材の安定供給と森林整備

木材は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を固定する再生可能な資源で、加工に必要なエネルギーが少なく、環境や健康に優しい素材です。

当支署では、自然環境等に配慮しながら計画的な木材供給を行うとともに、循環的に利用するため、植栽や保育、間伐などの森林整備を進めています。また、効率的な森林整備を推進するため、伐採時の生産性向上、造林作業における省力化及び機導入による低コスト・軽労化に取り組んでいきます。



森林認証

平成19年12月、SGEC森林認証を当支署及び網走西部森林管理署管内の国有林全域で取得しました。道有林、私有林の取得と合わせ、流域全体では森林面積の84%が認証林となっています。また、平成25年12月、網走東部流域国有林においてもSGEC森林認証が取得され、オホーツク管内全体で615千haの認証面積となっています。

これらを踏まえ、国有林では森林認証林として適切な管理経営に努めていくとともに、地域と連携し、オホーツク産材のブランド化、経済活動の活性化に取り組んでいきます。

生態系の保護

エゾシカによる農林被害が深刻化しており、地元鳥獣被害対策協議会と連携し林道除雪等により、効率的な捕獲を行なう一斉捕獲事業を実施しています。

また、連携捕獲を実施している林道には自動撮影カメラを設置し、捕獲連携事業評価のほか、より効率的な捕獲を目指してエゾシカの動向を把握するためのモニタリング調査も行っています。



(自動撮影カメラに写るエゾシカとヒグマ)

森林・林産業の普及啓発

当支署では、滝上町・滝上林業協同組合・滝上町森林組合・林業事業体等によって構成されている「滝上みどりの森林（もり）推進協議会」に参画し、地域の小学校を対象に年数回、森林環境教育を行っています。

この協議会は、2011年の国際森林年を機に「豊かで再生可能な森林資源の活用と地球環境に配慮した町づくりを目指し、森林の持続的利用を通じて、人と森林との関わりを育むため、町民、学校、団体及び企業、行政との幅広いネットワークを構築し、郷土愛の醸成など元気な森林を次世代につなぐこと」を目的として発足されました。



(子供たちの植樹体験)



(機械による伐倒作業を見学)



(地元苗畑を見学)

網走西部森林管理署 西紋別支署の沿革

昭和22年(1947)	林政統一。 紋別営林区署を紋別営林署へ改称。滝上営林署を開設。
昭和29年(1954)	台風15号による風倒木被害発生（管内で約117万m ³ ）。
昭和31年(1956)	風倒木被害に対し、滝上、濁川で経営計画新編成を実施。
昭和34年(1959)	北雄森林鉄道をトラック輸送に転換。
昭和36年(1961)	滝上営林署を分割し、北雄営林署を開設。
昭和49年(1974)	滝上渓谷自然休養林を指定。
昭和54年(1979)	組織の再編により、北見営林局が支局となる。
昭和59年(1984)	洞爺丸台風による被害発生から30年、樹靈祭と記念植樹実施。
昭和61年(1986)	北雄営林署を廃止し、滝上営林署へ統合。
昭和62年(1987)	現庁舎落成。
平成10年(1998)	国有林野事業改革二法成立・公布。
平成11年(1999)	組織再編により、滝上営林署が網走西部森林管理署西紋別支署に、紋別営林署が網走西部森林管理署紋別事務所となる。
平成13年(2001)	網走西部森林管理署紋別事務所を廃止し、西紋別支署に統合。
平成16年(2004)	国有林野事業の抜本的改革の集中改革期間終了。 北海道森林管理局北見分局を廃止。
平成25年(2013)	一般会計化とともに、課制からグループ制となる。

網走西部森林管理署西紋別支署の現庁舎には、地域の木材が数多く使用されています



支署長室



エントランスホール



会議室



執務室



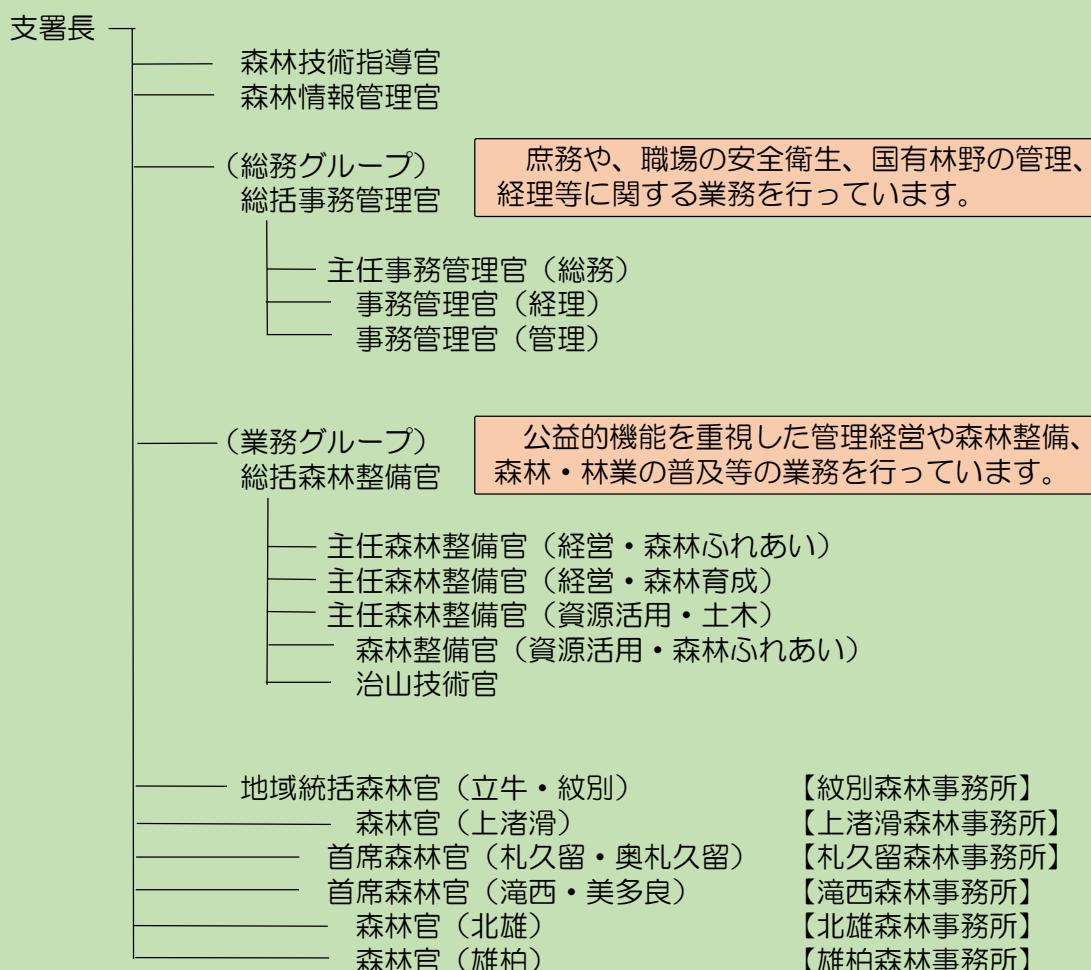
令和6年度 主要事業量

区分	単位	令和6年度	備考
販売量	立木販売	m3	49,200
	製品販売	m3	42,000
造林	更新	Ha	12 新植 12
	保育	ha	119 下刈 112、根踏 7
林道	新設	m	1,095
治山事業	百万円	159	

注1:造林の更新は、新植である。

注2:造林の保育は、下刈、根踏の合計である。

組織図



○ 西 紋 別 支 署 職 員 数(令和6年4月1日現在)

21名(定員内職員数)

森林は、洪水や渇水を緩和し水質を浄化させる水源かん養機能をはじめ、土砂災害を防ぐ国土保全機能、気候緩和や自然とのふれあいの場となる生活環境保全機能、野生動植物の生息の場としての生物多様性保全機能など、多様な機能を有しています。

また、これらの森林は、住宅資材や紙の原料など私たちの生活に欠かすことのできない木材を供給し、我が国では、古来より暮らしの中に森林の恵みを取り込んだ「木の文化」が築かれてきました。

そして、豊かな森林を育ててきました。

こうした中、近年の私たちの生活や工業生産から放出される温室効果ガスの増大が、人類をはじめとする生物界に深刻な影響を与えることが指摘されはじめ、地球温暖化防止対策として、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫としての森林の役割が注目されています。

私たちにとってかけがえない財産である森林を守り育て、緑豊かな美しい国土を次代につなげていくために、これからも森林づくりや木を使うなどといった取組を、国民の皆様とともに進めていきたいと考えています。



(天塩岳山頂から前天塩岳を望む)



国民の森林・国有林

網走西部森林管理署西紋別支署

所在地 : 〒099-5603 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地
TEL : 0158-29-2231 (IP電話050-3160-5765)

札久留・滝西森林事務所

所在地 : 〒099-5603 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北2番地
(合同事務所)
TEL : 0158-29-3658 (札久留)
0158-29-2693 (滝西)

北雄・雄柏森林事務所

所在地 : 〒099-5603 紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地
(西紋別支署内合同事務所)
TEL : 0158-29-2159

紋別・上渚滑森林事務所

所在地 : 〒094-0015 紋別市花園町5丁目3-45
(合同事務所)
TEL : 0158-24-3137



PEFC
PEFC/31-21-1043